

## 事業継続方針の策定

- ・従業員並びに従業員家族の生命・身体の安全を最優先とすること
- ・災害等の事象に遭遇しても、重要業務を中断が許される時間内に可能な範囲で復旧させること
- ・中断が許されない業務については中断させないように最大限努めること
- ・有事の際は、利用者の状況に配慮し、優先順位に従って可及的速やかな業務復旧を目指すよう努めること
- ・関連する法令を遵守すること
- ・当社の BCMS（事業継続マネジメントシステム）の継続改善を実施すること

2024年4月1日

株式会社セフティライフ

取締役副社長 村井秀之